

結論等)

・ **水道料金及び下水道使用料の改定について**

※資料 1 を基に、総務課より説明。

報告

・ **令和 4 年度～令和 6 年度 水道事業及び下水道事業会計の概要について**

※資料 2 を基に、総務課より説明。

・ **弘前市上下水道ビジョン策定案について**

※資料 3 を基に、総務課より説明。

・ **樋の口浄水場等建設事業 物価変動に伴う契約額の増額変更と進捗について**

※資料 4 を基に、工務課より説明。

進行は議長（飯島会長）

各委員との質疑応答等は以下のとおり。

水道料金及び下水道使用料の改定について

引間委員

まず、思っていたよりもパブリックコメントの件数があり、中身がすごく濃いという印象です。多額の基金があるのではないかとか、やるべきことをやっていないのではないかとというご指摘があって、私と同じく市民の皆さんも、どれだけ大変なのか、そしてどれだけ努力されてきたのかということを知らないのだなということを感じましたので、ぜひ、こういったところも、理解を深めていくような活動を進めていただきたいと思います。

総務課長

我々も全く無策で進めてきたというわけではありませんでしたが、市民に対してのアピールの仕方については、今のご意見を参考にして、どういうふうに料金を見直ししたのかを市民の方に見える形でやっていきたいと思えます。

飯島会長

無策ではないという話をされましたけれども、引間委員がおっしゃっていたのは、無策ではなくて、努力していることをアピールしてくださいということだと思います。

藤田委員

パブリックコメントを見ると皆さん市民の目線で料金のことを切実に思っているのが伺えました。基金があるのではないかとかというご意見がありましたが、私もそういう気持ちもありますので、少数の

意見でも大切に伝えていくようにしていただきたいと思います。水は大切なので、これからも協力いただきたいということを継続して市民の皆さんに説明していくのが大切なのではないかと思います。

柏原委員

先日の地震で皆さん一番困っていたのは、水が供給するまで時間がかかったということでした。何かあれば、やはり水が一番大事だということ、ニュース等を見て改めてわかりました。私自身、そんなにホームページなどを見る機会もなく、皆さんが一生懸命やっていることが、一市民としてそこまでわからなかったことも多かったものですから、やはり広く浸透させるのに、どうやって広報していけばいいのか。例えば広報紙、インターネット、検針等といったことが触れられていたのですが、広報紙が全世帯に渡るわけでもなく、インターネットも見ると見るけれども見ない人は見ないし、普及しているとはいえ、皆が持っているわけでもない。検針はおそらく全世帯に行っていると思いますので、その辺の周知の仕方を考えていかなければいけないのかなと思います。

佐々木委員

私もこういうことに携わらせていただいて、値上げしなくては仕方ないなど思いながら見ているのですが、私の家族に水道料金上がると伝えると、「え？上がるの？」と言っていて、「新聞にも出ていたし、いろいろ出ていたよ」と言ったのですが、やはり伝わっていないなど感じました。関心がある方はホームページを見たり、パブリックコメントを出してみようということになったりするのですが、やはりそれ以外の方は、自分から弘前市のホームページを見たことがないの方が圧倒的に多いし、どういうふうに広報をしたらいいのか、テレビで何かやった方がよいのだろうかとか思いながら、パブリックコメントの結果を読んでいました。非常に大切で必要な水ですので、やはり一生懸命努力して、その結果これだけの値上げに留めているということも含めて、もう少しアピールできるようにやっていただきたいと思います。

青木委員

答申書を読ませていただいて、いくつか変更した方がよいのではというところがありました。

「昨今の物価高による市民負担増を最小限に抑える」とありますが、昨今の物価高に関係なく、市民の負担増を抑える必要があると思ったので、ここは物価高の関係性をあえて入れる必要はないのではないかと思います。

「資産維持費が原価算入されていない」と、こういうマイナス点が

あるという書き方がされているのですが、ここはむしろ積極的な表現として、「資産維持費が適切に原価算入されることで、こういうメリットがあります」という表現の方がアピールできるのではないかと思います。

「しかしながら、弘前市の一般世帯における1世帯当たりの人数が」という表現なのですが、「一般世帯における」というと、「一般世帯」以外のものは何なのだろうと思ったので、少し表現として疑問に思いました。

総務課長

市民の負担を考えた時には、物価高によって負担が大きいところに対してということがありましたので、この表現になりましたが、今のご意見を踏まえて、再度検討させていただきます。資産維持費の原価算入については、こちらとしても積極的にこういう理由でというところもありますので、ここもご意見を参考にさせていただいて記述したいと思います。一般世帯についてですが、普通、世帯といえば、ご家族ということで考えられますので、ここも表現を改めたいと思います。

齊藤委員

ホームページ等を見ますと非常に情報が載っていますが、見る人は市民の何%くらいいるのかということは感じます。特に高齢者の方がだんだん増えてくるわけですから、紙ベースで情報発信するのが必要かなと感じています。値上げに関しては、財政が健全でないと、管路の入れ替えとか老朽化したものの更新とかができなくなるわけです。そうなったときには耐震化などが一番危惧されることですので、耐震性があるものにメリハリを付けながらやっていくということが水道事業を長い目で見たとき、やらざるを得ないことだと思います。その予算の取り方について、いかに現場のコストダウンを図るかという視点をどれだけ盛り込めるか、第三者委員会のような形で検証できるかはわからないですが、そういう目線は絶えず入れていかないと、なかなか健全な体制で見合ったものというのは難しくなっていく傾向はあるかと思っています。そのような視点を十分に盛り込んだうえで、試行錯誤しながら前向きにやっていっていただきたいと感じます。

総務課長

予算編成の時にどういう事業に重点を置くかは十分に配慮しているつもりですが、どこにどれだけお金をかけるかということについては、十分検討していきたいと思います。第三者の視点については、今のところ、我々のところでは具体的な方法はないのですが、今のお話を参考にしてどういう手段が考えられるか検討したいと思います。

飯島会長

パブリックコメントに関しては、引間委員からありましたように、非常に内容が濃いし、関心を持っていただいているのだと思いました。内容もかなり突っ込んだことも書かれていて、従来のパブリックコメントではなかなかなかったことかと思えますし、今後、おそらくこういうコメントが上下水道事業もそうですが、その他でも増えていくのではと思います、感心した次第です。1点確認したいのですが、多額の基金があると記載があって、そういう話が出回っているのかなという気がするのですが、これはいわゆる内部留保資金のことを指しているのか、それとも、それ以外に基金というものがあるのかということをはっきりさせていただきたいと思います。

総務課長

上下水道事業に関して言えば、市の一般会計で持っているような基金というものはございません。ただ、内部に留保されている資金というものはございますので、おそらくそれを指して、事業の中で自由にできるお金、あるいは貯金のようなものがあるのではないかとおっしゃられているのではないかと思います。

飯島会長

基金というものはないと。内部留保資金というものはあるけれども、下水道事業に関して言えば、数年で枯渇するということが見込まれていて、逆にそういう意味で料金改定が必須であるということをおっしゃっているのかなと思っております。念のため確認いたしました。

次に、答申書について、2点ご質問いたします。答申書の中で、特に改定について、3回の改定があり、最初の令和7年度について数字を明記していて、平均10.9%、17.9%とすると。ただ、それ以降については、現段階では答申しないと。それはすごく良い判断だと思っております。というのは、今回1つ焦点になっていたのは、下水道事業の県が課す負担金の問題があり、これは正直見通せないところがあります。それ以外にも、資源価格等どうなるのかということもあります。そういったもので考えると、今後どうなのか、よりマイルドな動きをして、財政的に楽観的に行くのであれば、料金改定幅をより低く抑えることができるかもしれないし、そうでないなら、より必要になるかもしれない。先々について、ここで決めてしまうのではなくて、先々の状況を踏まえて、最小限にするということをお考えするのは良い判断だと思っております。

その上で、2つ質問があります。まず1つは、「必要な資産維持費を算入しています」ということが書かれていて、それが3段落に及んで書いてあります。「必要な資産維持費」を算入しないということが

そもそもあり得るのかというのを逆に思いました。これは、必要な資産維持費を考えると将来的に必要なになるのでこれだけ料金改定をしなければいけないというのが本筋であって、算入しないような料金改定手法はそもそもあり得ないと思うのですが、その理解でよろしいでしょうか。その上で、ここで資産維持費を算入しているという書き方なのでしょうか。

総務課長

資産維持費、あるいは将来に向けての更新の費用は必須の項目なので、記載方法を考えさせていただきたいと思います。

飯島会長

もう1点、確認と質問があります。3ページから4ページにかけての料金改定、特に基本料金と従量料金の話のところですか。ここでの記載を文字通りに読むと、概ね基本料金的な発想は、すでに水道でも下水道でも整備が終わっているの、それは縮小してもよいということが書いてあり、一方で財政への影響を考えると必要だというふうに見えるのですが、そういうことなのかというのは疑問に思いました。つまり、管路の更新・耐震化も含めて非常に経費がかかるわけですね。これらは、すべての利用者が負担していくというようにやっていかないと、水を多く使う、少なく使うということには関わらず、まったく使わないのであれば別ですが、やはりある程度使うということであれば、負担するということが原則ではないかと思うのですが、その理解はいかがでしょうか。

総務課長

すべての方が利用される部分、管の費用、処理場、浄水場にかかる費用は利用する方に均等にかかる部分というのはございます。一般の方で特に单身の方に関して言えば、基本水量まで届かないという方もいらっしゃると思います。その方々のことを考えれば、基本水量の在り方については、検討していく必要があるかと思えます。その辺も踏まえて、このような書き方をさせていただきました。実際に水道を利用される方、下水道を利用される方、どの方にも均等に賦課されるべきもの、あるいは、使用水量に応じて賦課されるべきもの、料金に関してはいろいろあると十分承知していますが、実際に払っていただく方のことも考えて、料金改定も踏まえて、今後検討の必要があると思いました。

飯島会長

逆に基本料金でない、従量料金であるべき姿として、「使用水量に応じた料金で、薬品費や動力費など」と書かれています。これが原則なのだと思います。水をたくさん使えば薬品は多く必要で、少なく使

えば薬品は少なくて済む。そして、動力の稼働も少なくて済む。その部分はやはり従量料金ですが、それ以外の部分ほとんどは基本的な、水量に関わらず必要になってくる部分じゃないかと理解しております。そのあたりを少し分けて、文章を工夫していただければよいのかなと思っております。これは今後も、水道料金に関して議論がある度におそらく検討されることだろうと思いますが、その際に誤った理解というか、少ないから使っていないということではないということクリアにさせていただけたらと思います。

令和4年度～令和6年度 水道事業及び下水道事業会計の概要について

青木委員

8ページの「純損益の推移」のところで、6年度当初事業収益の税込みと税抜きの金額があるのですが、税込みの方が令和6年度当初の金額が5年度見込みよりも増えている、税抜きの方が5年度見込みよりも6年度当初の方が減っている、矛盾していると思ったのですが、いかがでしょうか。

飯島会長

水道事業に関して、例えば事業収益のところを見ると、1億円くらい増える見込みであるのですが、これはどういうことによって事業収益が増えることが見込まれているのか。下水道事業の方だと17ページに純損益が出ていて、事業収益が5年度と6年度で見ると3億円くらい減少する。これはどういうことで減少すると見込んだのかお聞きしたいと思います。

総務課経理係長

水道事業の事業収益については、令和6年度の当初に、消費税の還付金が4億円ほど入る予定ということで令和5年度の見込みと比較すると、税込みの事業収益が増加しております。税抜きの事業収益が減少しているのは料金収入及び一般会計からの繰入金が増えているためです。

下水道事業の事業収益については、使用料と一般会計からの繰り入れが増えているのですが、令和5年度は岩木川の浄化センターの負担金の精算があり、令和4年度の事業費を精算した結果、戻ってくるものが令和5年度の会計処理になります。令和6年度当初は令和5年度の精算額が未定であり計上していないので、差が生じています。

弘前市上下水道ビジョン策定案について

飯島会長

最近、やはり地震への関心が多かったので、耐震性についてお伺いしたいのですが、55 ページ、耐震化率、配水管等と施設について記載があります。現状で配水管であれば 51.6%、下水の管路は 29.7% というふうになっておりますが、これは全国的に比較してどうなのか、そのあたりも記載できたらと思うのですが、配水管でみると全国的にみて高いのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。高い低いに関わらず、仮に高かったとしても、まだまだ耐震化の道のりは長いので、それは必要なことではあります、現状どうなのかということを知れたらと思います。逆に低ければそれだけ危機感を持って取り組まないといけないかもしれない。地理的な条件もありますけれどもというふうに感じました。

工務課長

配水管の耐震率について、55 ページに「耐震化率」と書いてありますが、こちら基幹管路の「耐震適合率」に訂正となります。この耐震適合率で比較しますと、弘前市は 51.6%、全国は 41.2%、県は 46.5% で、弘前市は少し高めとなっています。また、下水管の耐震化率については、弘前市の 29.7% に対して、全国は 56% ですので、弘前市は少し低くなっています。

樋の口浄水場等建設事業 物価変動に伴う契約額の増額変更と進捗について

意見等なし。

4 閉会

その他の事項

- ・会議は公開。
- ・報道機関取材は 2 社。